

第5回病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会 議事概要

日 時：令和5年6月30日（金）15：00～17：40

場 所：長浜市役所本庁舎3階特別会議室

参加者：

委員：◎明石委員、○山田委員、岡本委員、伊藤委員、大谷委員、
佐藤委員、田中委員、石井委員、服部委員、嶋村委員、江畑委員
（◎委員長、○副委員長）

オブザーバー：長浜市病院事業 市立長浜病院 小室副院長
長浜市立湖北病院 納谷院長
市立長浜病院 米田事務局長
長浜市立湖北病院 桐畑事務局長
日本赤十字社 長浜赤十字病院 楠井院長
医療事業推進本部 塩見副本部長
滋賀医科大学 医学部内科学講座（循環器内科）中川教授

傍聴者：51名

事務局：長浜市 横田健康福祉部長
野村健康福祉部管理監
地域医療課

議事の経過概要

1 開 会

事務局)

今般、本経営形態検討委員会の事務局におきまして、事務上の不備により、委員、オブザーバーの皆様方をはじめ、市民の皆様にご迷惑を生じさせてしまうようなことになりましたことをご詫言させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。

委員長)

今日は最終回ですので、報告書の最終確認がメインでございます。

ただし、6月の市議会におきまして、第1回検討委員会での長浜市病院事業のプレゼン内容について、非常に大きな問題が生じたというところでは。

そこは市民に対する裏切りになりますし、検討委員会に対しても信頼性が失われることとなります。その意味で、冒頭でまずは説明をしていただきたいと思います。

事務局)

本検討委員会の信頼性を失わせるような事務上の不備がありましたことをご詫言申し上げます。

先日、6月26日開催の長浜市議会健康福祉常任委員会と議会運営委員会におきまして、今回の事務上の不備につきまして、ご説明とお詫言をさせていただいたところでは。このことにつきまして、再度検討委員会でも経過を説明させていただきますと思っております。

第1回検討委員会において配布しました長浜市病院事業の提案資料につきましては、その次に開催した第1回専門小委員会で、長浜市病院事業から改訂版(資料1)を公表資料としたいという旨のご説明をいただきました。

この説明に対しまして、委員長、各委員からご意見がなかったため、事務局としては了承を得たものと認識してしまいました。

本来であれば、その次の第2回検討委員会において委員の皆さんに、長浜市病院事業の提案資料の改訂版を配布し了承を得る手続きが必要であったところでは、この手続きを行えていなかったものでは。

改訂されました長浜市病院事業の提案資料を市のホームページに掲載する際

にも、第1回検討委員会に配布された提案資料を掲載しておらず、また資料訂正に至った経緯も記載しておりませんでした。

このようなことから、検討委員会資料を公表する際の手順の不備となってしまいました。今回改めて訂正内容についてご説明をさせていただきます。

- 2 第1回病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会資料について資料3「第1回病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会の長浜市病院事業の提案資料について【経過説明】」および資料1「長浜市病院事業提案資料「長浜市病院事業の考え」改訂版、資料2「長浜市病院事業提案資料「長浜市病院事業の考え」改訂箇所確認表」により、事務局から説明。
委員から下記の通り意見があった。

事務局)

今回、改めて委員の皆さんにご承認いただきましたら、ホームページの方に掲載するであるとか、正当な手続きをさせていただきたいと思っております。

その点につきましてご指示いただきますようお願いいたします。

委員長)

委員長として、説明を追加してからご意見をお聞きしたいと思います。

まず、1月20日の専門小委員会です承したということになっていますが、これは全くありません。市議会の委員長から私の方に問い合わせがありました。市議会で問題になっているということは市民の問題です。私としては、把握している正しい情報をお答えしないといけないと思っております。

委員長として広く市とコンタクトもしていますし、広くわかっているつもりですから、その通りお答えしたということです。

1月20日の専門小委員会は、長浜市病院事業と日本赤十字社別々に会場に入っていて、それぞれの病院事業のご説明をしていただきました。

その冒頭で、長浜市病院事業管理者が11月の第1回検討委員会のプレゼン内容を差し替えたいということで、理由としては、日本赤十字社からクレームが付いたのが1つと、もう1つは数字の間違いなどがあって、病院事業の方で精査し、それで差し替えたいと。発言はそれだけです。

時間で言いますと、30秒ぐらいで1分はなかったと思います。

両病院事業からの提出資料を市がそのまま配布しますから、資料は机上に置

いてありますが、ほとんど全委員が見もしなかったと思います。ページの中を開いて、ここはこうという説明ももちろんなかったです。

本来であれば、ここで了承いただくとか、ご意見をいただくことは市が確認すべきもので、オブザーバーとしてはあくまで修正したいと発言されたということです。専門委員にお諮りしたということは一切なく、専門小委員会が終わった後には、ほとんどの委員がそんなことがあったのかなということで忘れ去られていて、今回の市議会を見て驚かれたということです。

委員)

今のご説明は事実と違う所があると思います。

委員長)

一番大事な表紙を修正していないんです。改訂版ならここに「改訂版」と書かないといけません。11月21日ではなく、1月20日改訂版と。

この段階では、病院事業管理者がおっしゃった差し替えに過ぎないわけで、専門小委員会のメンバーが確認したわけでもないし、了承したわけでもないということです。

それからもう1つは、専門小委員会の議事要旨（非公開）には、両病院事業からの追加説明ということは載っていますが、病院事業のプレゼン資料を差し替えたということは載っていないということです。

委員)

委員長が何を問題視されているのかがよくわかりません。

専門小委員会で、病院事業の方からプレゼンテーション資料を訂正したいということで、資料をいただいてパラパラと見ました。長浜赤十字病院、日本赤十字社に対して言い過ぎたところを削除しましたということで、本来の提案書という形に修正しましたという説明を受けました。特に出席者からは、いいとか悪いとかの話はなく、受け取りましたということだったと思います。1回目に出したものをそのまま続けるべきで、そういう訂正はすべきではないというお話は一言もなかったです。

私は、これを差し替え版として公開資料にされるのだなと勝手に思っておりましたが、ここは皆さんと受け取り方が違うようです。

専門小委員会は非公開でしたけれども、その次の公開の検討委員会で、委員長から、こういう議論をしました、こういう資料を出しましたということで報告をされています。

私は、第2回の検討委員会の時も委員長からこの訂正版が出されましたとい

う報告をされていたとっていたのですが、それはされてなかったのですね。その後の議事に影響するのかどうかということでは、残念ながらその後この資料を検討委員会で直接的な検討材料にしていけないです。

内容の変更についても、出席者の皆さんが気付いてないぐらいだったので、反省としては、この資料をもっとよく見て、この方式についてどう考えるのかという議論をたくさんすべきだったと思います。

出席者から忘れられているというのは大変勿体なく、長浜市病院事業の皆様にも申し訳ないと思います。

委員長)

その時の出席委員の受け取り方で、多少注意している人もいるし、そうでない人もいるということです。

市の資料ですので、中身の比較を含めて、市がきっちりと説明すべきだったと思います。ただ、最初にホームページにアップするのはこれでいいですねという確認は一切なかったです。

委員)

委員長は、専門小委員会の時にこういう資料の提出がありましたということ、を第2回検討委員会で説明されていないということですね。

委員長)

そこまでの認識がなかったです。病院事業の何か少しの修正、あるいは多少の小さなところの考えの変更、それから数字の間違いなど、小さな修正があつて、まさかホームページにアップされるとは全く思っていなかったです。

委員)

小委員会の場でどういう修正かという説明はありましたし、その現場で修正箇所を見えています。皆さんも確認して、この図をなくしたのですねというような話もしたと記憶しています。

委員長)

委員会の中で、市からの説明と委員に対する確認がなかったということです。それから、その時点では差し替えとおっしゃっていたのが、いつの間にか改訂版になっているということです。

事務局)

専門小委員会の中、あるいはその後も事務上の手続きや説明などが十分でなかったこと、大変反省しております。

病院事業管理者から訂正の説明をいただきましたのに、それをしっかりと繋げていなかったというところに関して、本当に反省をしております。

ここで委員の皆様方に再度ご協力いただきまして、正当な手続きをさせていただきたいと思っております。

委員)

12月28日に第1回検討委員会資料ということで、議事概要とともに資料1、2までの確認はありましたが、資料3はなかったです。

年明けの専門小委員会で病院事業管理者から資料の提出があり、色々あって修正しますということで、中身まで詳細に説明されなくて、本当に数十秒の話だったと思います。

大きく変更する時は新旧対照表であったり、この辺がこう変わりましたという丁寧な説明がないと、不作為だと言われても仕方ないのかなと思います。

今後こういうことがないようにしていただきたいと思っております。

委員)

委員会で議論したことなので、大きな修正があれば修正の前後で説明いただくことが筋だったと思います。

やはり余計な憶測を呼んでしまいます。特に公務員の立場は公平、公正が一番大事です。アンフェアに見えてしまうのが委員会にとって一番良くないことだと思うので、そこはステップ踏んでいただきたいかと思っています。

委員長)

事務的な問題だけではなく、その理由です。病院事業管理者は、日本赤十字社からクレームが付いたとおっしゃっていたが、検討委員会は、それぞれの病院事業がある意味で優位性をアピールするような場であったわけです。それなのになぜ片方からクレームを付けられないといけないのか。

事務局)

なぜこのような修正に至ったのかという経過につきましては、市議会から報告を求められていますので説明を控えさせていただきます。

この資料の取扱いについて、皆さんでご検討いただきたいと思っております。

それから、病院事業管理者の発言として、日本赤十字社からのクレームが付いたと言われましたが、事業管理者は「クレーム」という言葉は使っておられ

なかったと思います。「異なる意見」と表現されていたので誤解があるといけないのでお伝えいたします。

委員長)

修正の問題ですが、今回の委員会にお諮りして、それで承認しているのであれば、差し替えたいということです。

私は、もう差し替えでいいと思います。差し替えの説明あって、事実としてもう訂正版になっているわけですし、今さら半年前の訂正を承認して、今日付で訂正するのはおかしい話です。

私はそうと思いますが、そうじゃないというご意見ありますか。

委員長)

それでは、差し替えについては、説明して差し替えしましたということだと思います。

- 3 病院再編にかかる長浜市立2病院の経営形態に関する報告書(案)について
資料4「病院再編にかかる長浜市立2病院の経営形態に関する報告書(案)」により、事務局から説明。
委員から下記の通り意見があった。

委員)

最終回ですから、基本的には、委員長、副委員長と事務局にお任せしたいというスタンスです。委員の立場で言わせていただきますと、急性期医療の安定と発展のためには、急性期の集約は絶対必要です。指定管理者制度そのものが悪いとも思っておりません。

市は苦勞されていると思いますが、こういうことを進めるにあたっての全体計画をしっかり持たないと、きちっとした議論ができてないのではないかとこの懸念を持ちます。

経営形態の統合というのは、結局のところ何を議論するのかと言ったら、大学から見た時に急性期の統合になります。急性期を統合すればどうなるかというと、救急が6,000から7,000件来る病院になります。

そうなれば、大成亥の整備が絶対いるわけなんです。そこの整備費用にどれぐらいかかるか、このビジョンを早く作るべきだと思います。

大学に対しても、急性期を統合しますという意思表示になりますから、その

ビジョンを早急にまとめて、その費用がいくらかかるのかという、ザクっとした費用を持っておく必要があります。

実は今、病院整備はすごくかかります。100床増やせば、100億円くらいになります。それをどう負担するのかというのは、事務的にきっちり詰めるべきだと思います。

我々が知っている病院の経営統合であれば、受託者も一定負担しています。整備費用を半分受託者が負担している例もあります。

このところは、実は市と受託者は、利益相反の関係になります。はっきり利益相反ですが、利益相反の関係で議論しないと公正にならないです。

その上で、我々の場合は、ある市が土地を提供すると言って、補助するということで、受託者は3分の何がしの負担になりました。

それから、例えば、指定管理になるとするならば、これまで市が投資してきた企業債の資産にかかる企業債償還金をどうするのか。これを受託者が負担するのかしないのか。これが全部見えないと、経営的に経営形態の何が有利かという議論にならないと思います。

この議論をきちっと整理しないといけないです。

一番先にしないといけないのは、働き方改革と急性期のビジョン作りです。経営形態の問題はすごく難しいです。急性期のビジョンを作って、財源スキームをどうするのか、全てのカードを出した上で議論しないといけない。それは是非やっていただきたいと思います。

大学の方も待っていると思います。急性期のビジョンを作らないと、待ち切れないという状況になってきていると思いますので、それは年限を区切ってやるべきだと思います。

経営形態をフラットに、議論すべきことを全て出して潰していかないといけません。本当に独法が有利なのか、指定管理が有利なのか、全ての要素を出してやっていかないと検討にはならないと思っています。

委員)

さきほどのご発言は、報告書案の48、49ページに書かれている内容に関するご意見だと思います。このように明確に報告書に書かれているのは意義があると考えます。

それから、診療科の集約が急務ということは全員の合意事項で、ここが最初であるということは本文中に書かれています。

その上で、一部の意見、あるいは大多数の意見ではあるが全員の合意ではないものは、列記してできるだけ拾った形で書かれています。

合意感が強い事項から順番に整理されており、個人的には妥当なように理解

しております。

委員)

決め手がない中で、指定管理、独法というのは、決められないという状況にあります。ただ、財政の面からすると、独法をまず先行して進めるという意見でありますけれども、最後の取りまとめ案については、大体まとまっていると思っています。

かなり大きな投資が必要になる可能性というところは、やはり想定することが非常に重要になると思います。

指定管理であっても、どれくらいのコストで、リスクがあるのかということ、まずはしっかり認識した前提のもとで議論をすることが、やはり重要ではないかと改めて思いました。

委員)

私もこの第6の記載に関しましては、この委員会の最大公約数的なところで、まとまっているのではないかと思います。

私どもの法人も、指定管理の相談受けて、それに取り組むということはやっていますけれど、やはり最初に話があってそれからが大変なんです。

当然、指定管理を受けようとしたら、その病院で皆さんがどんな感じで働いているんだろうか、どんな給料でどんな手当をもらっているんだろうかということ、ザッと把握した上で、いかにして皆さんがすんなりこちらに移行してくるかということを一生涯懸命に考えるんです。

それで、収支が成り立つかどうかを含めて、職員配置計画もちゃんと考えてやるということで、本当に1年ぐらいかかってしまいます。

案がまとまったら、市に持って行って、これでいかがでしょうかと。当然、議会に説明を求められたこともやりながらになります。

おそらく地方独立行政法人にされることになっても、やはり同じようなプロセスで1、2年かかるのではないかと想像します。そちらの方は一刻も早く取りかかれた方がいいのではないかと思います。

そのためには、長浜赤十字病院側と市立病院側で守秘義務をしっかりとした上で、情報のやり取りをちゃんとしてベストな案を考えていくプロセスが一番急がれるのではないかと思います。

委員長)

確認です。病床再編と経営形態も一緒にいいということですか。

委員)

はい。早々に取り掛かっていかないといつまで経っても決まりません。早く決めようとしても、最低でも1、2年かかってしまいます。

委員長)

他の委員の方は、ある程度準備が進んでから決めるという意見もありますが、いかがでしょうか。

委員)

準備をするというより検討すべきことが検討出来ていないと思います。

検討が出来てなくてどちらがいいですかでは、これは無理です。決定のしようがないです。

委員)

私も最終は正副委員長と事務局で報告書をまとめていただければいいと思います。

特に、2番、3番のところは、長浜の方は早く決めてくれよ、何年やっているんだという思いの積み重ねがすごくあって、その現れだと思います。

ただ、外部委員が専門的見地から見た時には、こういうプロセスを踏まないよ、2番があるから決めますというようなことをしたら大変なことになりますよという警鐘は十分鳴らせたつもりです。そこは十分踏まえていただいて字面だけではなくて、やはり議論の中身をしっかり理解した上で進めていただきたいと思います。

委員)

大学を含めて急性期医療の再編は急務であることは、おおよその合意だと思います。

少し気になりましたのは、協力体制がないような印象を受ける表現があるところです。昨日も両病院の脳神経外科の医師同士が集まって、合同カンファレンスしております。その中で、現場の医師同士と一緒にやっていかないと回っていかないとということで、協力関係はあります。本当に懸命に、現場で24時間365日救急を維持されています。

だから、協力体制がないような書きぶりではなく、今の協力体制をさらに進めるというような表現にさせていただいた方がありがたいと思います。

それから、例えば50ページのところに、「B病院が魅力のない」という書き方とか、21ページも同じ表現が出てきますが、決してB病院が魅力のない

病院ではないと思います。主観的な書き方が多いので、客観的な書き方でお願いしたいと思います。

例えば、「急性期医療について学びたいという医師については、医師が離職する可能性がある」など、魅力がないという表現の検討をお願いします。

46ページの表に、「圧倒的優位」という表現がありますが、ここは「役割分担」という表現の方がありがたいと思います。

委員)

専門小委員会の中で、病院再編について、先に市立2病院を調整してから進めていくという意見と、先にどちらにするかを決めようという意見の両方があったと記憶しています。

この書き方で、多くの委員からの意見で順に書いているものについては、この通りかと思います。

ただ、文章的に、①のウを読んだ後に②を読むと若干引っかけります。

ウで「3~5年以内」と書いているのに、②で「早期に」、③で「具体的な時期」とあって、若干誤解を生むところかなと思います。全体としては問題ないと思います。細かなところお預けします。

委員)

経営形態を選択していくという非常に重たい命題を探っていくところの議論としてスタディできました。

企業では、現場、現物、現実という「三現主義」という表現がありますが、それに基づいたデータが足りないと思います。表層的、皮相的と感じるデータをたくさんいただきましたが、現実的に統合していく時には、どれぐらいのコストがかかっていくのか、様々な発生するコスト等々をもう少し充実させないといけないと非常に強く感じております。

委員として、もっと求めていくべきだったと痛切に反省しております。

難解な問題を解く前に基礎的なことが非常に重要になります。

それが少し足りないのに、そういう状況になってないかということに危惧しているということです。現時点の意見としては異論ございません。

委員)

非常に多くの意見をいただきながら、ここまでたどり着いていただきましたことは、大変ありがたいという風に考えております。

あとは委員長、副委員長に文言等はお任せするというをおっしゃっていただいていますので、そういう形で取りまとめいただければと思います。

委員)

委員会としては、意見を集約するのではなく列記するということですので、発案者の趣旨に沿って最終的な修文をして頂ければいいと思います。細かい字句について、ここで合意をとる必要はないと思います。

委員)

非常に危機意識を持って委員会をやってきましたので、急いでやっていただきたいです。様々な制約があるが、物理的に無理という以外は全部スピード感を持ってやらないといけないので、そこをお願いします。

委員長)

今後どういう条件が発生するのか、その具体的な数字は交渉の範囲ですから今は決まらないが、どんな条件を揃えていかないといけないかという細かなところです。そういうことも踏まえて進めていかないといけないです。

委員)

長浜赤十字病院の事業譲渡等の対応が必要となるというところですが、少し書き過ぎだと思います。わざわざ報告書で書くような話でもないと思います。

委員長)

誤解を招かないような表現にする必要がありますので、そこは発案者の方に案を教えていただければと思います。

事務局)

報告書に関しましては、本日お聞きした内容を事務局でまとめまして、正副委員長に相談して完成させたものを、全委員に送らせていただくということで進めていきます。

委員長)

正副委員長でフィックスさせるということで進めます。

事務局)

最後に確認ですが、本日の委員会でご承認をいただきました長浜市病院事業の提案書の修正前と修正後、比較表をホームページにあげさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長)

委員会の資料として、提案書の修正前と修正後、比較表を全部ホームページにアップするということですか。

委員)

委員会の資料としては、それでいいと思います。

経過の説明はいらなくて、変えましたということの報告は今受けたので、それを承認したということでもいいと思います。

委員長)

そういった修正をするということを含めて報告を受けたということしか言えませんが、ホームページにアップしていただくようにお願いします。

4 閉 会

市が7月13日から実施します「長浜の将来の医療を市民とともに考えるタウンミーティング」の紹介が事務局からあった。

最後に、長浜市副市長から謝辞があった。

以上